

常務理事会

(第50事業年度・第1回

平成27年4月14日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

審議事項

1. 自主規制・業務本部 審理通達「学校法人における寄付金等及び教材材料等の取扱いに関する監査人の対応について」に関する件

一部の学校法人において寄付金等及び教材材料等が不適切に取り扱われている事件を受け、平成27年3月31日付けで、文部科学省から「学校法人における寄付金等及び教材材料等の取扱いの適正確保について(通知)」が発出された。これを受け、都道府県知事所轄学校法人の監査を行う会員への周知を目的とし、自主規制・業務本部 審理通達第1号「学校法人における寄付金等及び教材材料等の取扱いに関する監査人の対応について」を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 自主規制・業務本部 審理通達「マイナンバー導入後の監査人の留意事項」に関する件

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)に基づき、平成28年1月以降「マイナンバー」が導入される。これに伴い、自主規制・業務本部 審理通達第2号「マイナンバー導入後の監査人の留意事項」を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 監査基準委員会からの答申『IFAC-国際監査・保証基準審議会(IAASB)からの公開草案「ISA800(改訂)「特別目的の財務報告の枠組みに準拠して作成された財務諸表に対する監査」及びISA805(改訂)「個別の財務表又は財務諸表項目等に対する監査」」に対するコメント』に関する件

訂)「個別の財務表又は財務諸表項目等に対する監査」」に対するコメント』に関する件

平成27年1月21日付けで、国際会計士連盟(IFAC)の国際監査・保証基準審議会(IAASB)から公表された公開草案『ISA800(改訂)「特別目的の財務報告の枠組みに準拠して作成された財務諸表に対する監査」及びISA805(改訂)「個別の財務表又は財務諸表項目等に対する監査」』に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 中小事務所等施策調査会からの答申『「中小企業の会計に関する指針」の改正及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」』に関する件

当協会、日本税理士会連合会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会の関係4団体が主体となって設置された中小企業の会計に関する指針作成検討委員会において、企業会計基準の改正等を踏まえて、「中小企業の会計に関する指針」を改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5. 中小事務所等施策調査会からの答申に関する件

- (1) 中小事務所等施策調査会研究報告第3号「会社法計算書類等に関する表示のチェックリスト」の改正について
- (2) 中小事務所等施策調査会研究報告第4号「有価証券報告書に関する表示のチェックリスト」の改正について

中小事務所等施策調査会は、東京会の「監査表示チェックリストプロジェクトチーム」に審議を委託し、このたび取りまとめが終了した。

その結果、中小事務所等施策調査会研究報告第3号「会社法計算書類等に関する表示のチェックリスト」及び同研究報告第4号「有価証券報告書に關

する表示のチェックリスト」を改正する旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

6. 経営研究調査会からの答申『経営研究調査会研究報告「統合報告の国際事例研究」』に関する件
7. 経営研究調査会からの意見具申『経営研究調査会研究報告第49号「統合報告の国際事例研究」の廃止について』に関する件

国際統合報告評議会(IIRC)から平成25年12月に国際統合報告フレームワークが公表されたことを受け、経営研究調査会研究報告第55号「統合報告の国際事例研究」を取りまとめた旨、また、これに伴い、従前の経営研究調査会研究報告第49号「統合報告の国際事例研究」はその役割を終了したことから、同研究報告を廃止する旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

8. 監査・保証実務委員会からの答申『監査・保証実務委員会実務指針「工事進行基準等の適用に関する監査上の取扱い」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」』に関する件

9. 業種別委員会からの意見具申『業種別委員会報告第27号「建設業における工事進行基準の適用に係る監査上の留意事項」の廃止について』に関する件

平成19年12月に企業会計基準委員会から、企業会計基準第15号「工事契約に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第18号「工事契約に関する会計基準の適用指針」が公表され、工事進行基準は建設業のみならず、一定の要件を満たす場合に幅広い業種で適用されている。

また、平成25年3月には、企業会計審議会から「監査における不正リスク対応基準」が公表され、不正による重要な虚偽表示リスクに対応した監査手

続をより慎重に実施することが求められている。

当協会では、業種別委員会報告第27号「建設業における工事進行基準の適用に係る監査上の留意事項」が公表されているものの、工事進行基準を適用する企業は、建設業に限定されるものではないため、建設業以外の業種も含めた全ての業種を適用対象とした工事進行基準の適用に係る監査上の留意事項を、監査・保証実務委員会実務指針第91号「工事進行基準等の適用に関する監査上の取扱い」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

また、上記の実務指針が承認されたことに伴い、業種別委員会報告第27号「建設業における工事進行基準の適用に係る監査上の留意事項」については、その役割を終了したことから、同報告を廃止する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

10. 業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第35号「農業信用保証保険法による農業信用基金協会の監査に当たっての監査上の取扱い」の改正について』に関する件

平成26年2月に監査基準が改訂され、同年4月に監査基準委員会報告書800「特別目的の財務報告の枠組みに準拠して作成された財務諸表に対する監査」が公表されたことを受け、業種別委員会実務指針第35号「農業信用保証保険法による農業信用基金協会の監査に当たっての監査上の取扱い」を改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

11. 会計制度委員会からの答申『「会計制度委員会報告第14号「金融商

品会計に関する実務指針」の改正について』及び「「金融商品会計に関するQ&A」の改正について」並びに「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

企業会計基準委員会からの要請を受け、「ヘッジ会計の限定的な見直し」として「異なる商品間でのヘッジ会計」及び「ロールオーバーを伴う取引に関するヘッジ会計の適格性」の2つの論点について対応することとなった。これに伴い、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」及び「金融商品会計に関するQ&A」を改正する旨並びに「公開草案に対するコメントの概要及び対応」について提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

12. 公会計委員会からの答申に関する件

- (1) 公会計委員会実務指針第2号『「独立行政法人監査における法規準拠性」の改正』について
- (2) 公会計委員会実務指針第3号『「独立行政法人監査における経済性・効率性等」の改正』について

ほか3件

財務省の財政制度等審議会及び総務省の独立行政法人会計基準研究会において、独立行政法人に対する会計監査人の監査に係る報告書の改訂案が、平成27年1月に了承されたことを受け、公会計委員会実務指針第2号「独立行政法人監査における法規準拠性」及び同実務指針第3号「独立行政法人監査における経済性・効率性等」ほか3件を改正する旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

13. 公会計委員会からの答申『公会計委員会実務指針第6号「国立大学法人等監査に関する実務上の留意点」の改正』に関する件

平成27年3月10日に文部科学省の国

立大学法人会計基準等検討会議において、国立大学法人に対する会計監査人の監査に係る報告書の改訂案が了承されたことを受け、公会計委員会実務指針第6号「国立大学法人等監査に関する実務上の留意点」を改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

このほか、主な審議・報告事項は次のとおりです。

継続的専門研修制度協議会からの意見具申「第36回研究大会(沖縄大会)の開催概要について」に関する件
第43回日本公認会計士協会学術賞授賞作品に関する件

理事会

(第50事業年度・第1回

平成27年4月15日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

会長報告

森会長から、株式会社日本取引所グループ「最近の新規公開を巡る問題と対応」、第80回監査役全国会議、IFRSを巡る動向、中小企業支援、第19回CAPAソウル大会、ラジオCMの放送開始及び地域会会務報告会の実施状況について、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

審議事項

- 1. 総務委員会からの意見具申「役員選出規則等の一部変更について」に関する件

平成27年2月4日開催の理事会にお

いて、協会組織・ガバナンス検討プロジェクトチームからの報告書「協会組織・ガバナンスについて」が承認されたことを受け、役員選出規則等を一部変更する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

また、同プロジェクトチームからの報告書を受け、推薦委員会の組成における監事会の関与についてその役割を明記するため、監事会運営細則を一部変更する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

なお、規則の一部変更は定期総会に付議される。

2. 総務担当常務理事からの意見具申

(1) 公認会計士名簿の登録情報等の開示に関する細則の一部変更について

(2) 公認会計士等の事務所名称及び公認会計士共同事務所の事務所名称の登録に関する取扱要領の一部変更について

一般公開のウェブサイト「公認会計士等検索」において開示する事務所所在地を一律最小行政区画にとどめるため、公認会計士名簿の登録情報等の開示に関する細則を一部変更する旨、また、旧姓使用に関する事務取扱要領第6条の規定に基づき、旧姓使用者は、業務の遂行上、常に旧姓を使用しなければならないと定められていることから、これと平仄を合わせるため、公認会計士等の事務所名称及び公認会計士共同事務所の事務所名称の登録に関する取扱要領を一部変更する旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

このほかの主な審議・報告事項は次のとおりです。

「第49事業年度科目間の流用について」に関する件

IFAC理事会ニューヨーク会議報告に関する件

IFAC加盟各団体の専務理事戦略フォーラム報告に関する件

グローバル・アカウンティング・アライアンス(GAA)理事会ニューヨーク会議報告に関する件

第19回CAPAソウル大会の概要に関する件

CAPA公共財務管理委員会(PSFMC)カトマンズ会議報告に関する件

ミャンマー訪問報告に関する件

企業会計基準委員会審議事項に関する件

『株式会社日本取引所グループの「最近の新規公開を巡る問題と対応について」に関して』の公表に関する件

「実務補習在り方検討プロジェクトチームの設置について」に関する件
国際監査基準(ISA)等の翻訳完了に関する件

公認会計士の中小企業支援業務を周知するためのリーフレットに関する件

以上

(総務本部長 中塚雅一)